

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年六月二十四日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社明日香園芸	大阪市中央区	奈良市中町三三一番一
窪田 弘	奈良市	奈良市矢田原町二七六五番、二七六六番、二八七二番、二八七六番、二八八二番及び二九二五番

二 認可年月日

令和七年六月十三日